

# 金融機関におけるサイバーセキュリティの対応状況



平成28年6月15日

金融庁

## 業態毎の進め方（今事務年度は、2段階で実施）

- 3メガ等は、昨事務年度、把握済み
- フェーズ1（H27年10月～12月末まで）
  - 地銀・第二地銀、証券会社、大手以外の生損保、取引所を中心に、合計82社を実態把握
- フェーズ2（H28年4月以降）
  - フェーズ1の未実施先や信金・信組・貸金業等に対象を拡大

## 実態把握の手法

- 通常の金融検査とは別に、金融機関のサイバーセキュリティ対策の状況を深掘りするため、対面でのインタビュー形式で実施。なお、インタビューを効率的に進めるため、事前に「確認項目」への回答を依頼し、その回答を分析した上でインタビューを実施。
- 「確認項目」の具体的な内容
  - ✓ サイバーセキュリティに関する経営陣の取組み
  - ✓ リスク管理の枠組み
  - ✓ サイバーセキュリティリスクへの対応態勢
  - ✓ コンティンジェンシープランの整備と実効性確保
  - ✓ サイバーセキュリティに関する監査
- サイバー攻撃のいくつかのシナリオに基づく金融機関等の対応の確認（ケーススタディ）

ここが疎かな金融機関は、対策に遅れが見られる。

- ・**経営層の取組が良いところは態勢整備が進んでいる**  
しかしながら、殆どの金融機関において経営陣の関与が希薄（受動的）。  
規程・組織体制の整備に際し、サイバーセキュリティに対する経営陣の役割と責任を文書化する等、経営陣が陣頭指揮を執る態勢を明確にし経営資源を適切に投下していく態勢の確立が必要。
- ・**サイバーセキュリティに着眼したリスク評価を実施する必要**  
保護すべき重要情報や重要サービスの網羅的な洗い出しとサイバーセキュリティリスクの把握、自組織に必要な施策の選定と対応の優先付けを行いPDCAを回す。
- ・**侵入されることを前提とした対策を強化する必要**  
監視、検知能力の向上、攻撃検知時に適切な初動が取れる能力の獲得、コンティンジェンシープランの策定と職員教育・訓練の実施。
- ・**金融ISACをはじめとした情報共有（共助）態勢を確立する必要**  
加入するだけでなく、活動に参加することが大切。人材育成にも繋がる。

## 業界向けフィードバック

- ✓ 実態把握(フェーズ1)の結果について、業界団体を通じて各金融機関に還元し、サイバーセキュリティ対策の改善を促す。

## フィードバックの内容

実態把握(フェーズ1)の結果を踏まえて

- ✓ 経営陣の積極的な関与の必要性
  - ✓ サイバーセキュリティに着眼したリスク評価の実施
  - ✓ 規模・特性に応じたリスクベースアプローチに基づくサイバーセキュリティ対策の実施
- 等が重要である旨説明。

## フェーズ1のフィードバック実施日

- |           |            |           |            |
|-----------|------------|-----------|------------|
| ○外国損害保険協会 | 平成28年4月13日 | ○全国地方銀行協会 | 平成28年4月18日 |
| ○日本損害保険協会 | 平成28年4月21日 | ○日本証券業協会  | 平成28年4月21日 |
| ○生命保険協会   | 平成28年4月22日 | ○第二地方銀行協会 | 平成28年5月10日 |



## ワークショップの取組み

金融機関におけるサイバーセキュリティにかかる各種対策・整備の考え方に関する理解を深め、サイバーセキュリティ対策の効果的・効率的な底上げを図ることを目的として開催。

内容	
I. サイバーセキュリティの動向(講義) <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 金融機関を取り巻く環境</li> <li>2. サイバーセキュリティの基礎知識</li> </ol>	実態把握で確認している項目に基づき、当庁から具体例を示しながら対話
II. サイバーセキュリティへの取組み(グループディスカッション) <ol style="list-style-type: none"> <li>1. サイバーセキュリティに着眼したリスク評価</li> <li>2. DDoS攻撃への対策</li> <li>3. 標的型攻撃への対策</li> <li>4. 金融ISACの紹介(講義)</li> </ol>	班編成によるグループ討議形式  金融ISAC協力のもと実施

対象： 第二地銀、信用金庫、信用組合等

開催： 各財務局において、4月27日以降実施中(全22回開催)